

監査結果公表第8－2号

監査の結果に基づき講じた措置等の内容の公表について

監査の結果に基づき講じた措置等の内容について通知があったので、地方自治法第199条第14項及び八尾市監査基準第17条の規定により当該措置等の内容を次のとおり公表します。

令和8年8月28日

八尾市監査委員	浅川昌孝
同	木虎孝之
同	露原行隆
同	吉村拓哉

記

1 措置等の内容の通知

令和7年度定期監査（人権ふれあい部、魅力創造部、環境部、教育委員会事務局）の結果に対する措置等

令和8年8月13日付け八人人第906号

令和8年8月13日付け八魅産産第705号

令和8年8月13日付け八環保第773号

令和8年8月13日付け八教教政第747号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置等の内容については、市役所本館3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

令和7年度定期監査の結果に対する措置の内容

人権ふれあい部

I 共通事項

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等	
1 契約事務について 契約に関する事務において、個別事項に記載するもののほか、各所属に共通するものとして次のような事例が見受けられたので、適正な事務処理に改めること。 (1) 契約書に八尾市財務規則に基づき記載すべき事項が記載されていないもの	措置状況	1. 措置済
	八尾市財務規則に規定する事項を記載するよう契約書の条項を整備しました。	
(2) 契約締結に際し八尾市財務規則に基づき契約保証金を免除したものについて、次のようなもの ア 免除することを意思決定する旨が起案文書に記載されていないもの	措置状況	1. 措置済
	契約保証金を免除する場合には、起案文書に八尾市財務規則の適用条項とその具体的な理由を記載して意思決定するよう改めました。	
イ 免除につき適用した同規則の条項に定める要件に該当していないもの	措置状況	1. 措置済
	免除の事由に応じて適用すべき八尾市財務規則の条項を記載するよう改めました。	
(3) 八尾市暴力団排除条例及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱の規定に基づく契約相手方からのその者や下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出について、次のようなもの ア 当該誓約書の提出を受けていないもの	措置状況	1. 措置済
	契約相手方に暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出を徹底しました。	
イ 契約書に、市の判断により当該誓約書の提出を省略することができる旨の条項を定めているもの	措置状況	1. 措置済
	八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に準拠するよう当該誓約書の提出に係る契約条項を整備しました。	

II 個別事項 人権政策課

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等	
1 公益財団法人八尾市国際交流センター運営経費補助金交付事務について 事業報告に添付された事業収支決算書において、記載の方法に誤りがあったので、適正に記載させるよう事務処理を改めること。	措置状況	1. 措置済
	事業収支決算書において、補助金にかかる収入額と支出における補助金充当額とを一致させるとともに、事業規模を把握できる内容で記載させるよう改めました。	

Ⅱ 個別事項 人権コミュニティセンター、出張所

指 摘 事 項	R8. 6. 30 までに講じた措置又は改善方針等	
1 行政財産の管理に関する事務について (1) 行政財産の貸付け 市は、人権コミュニティセンター及びコミュニティセンターの敷地の一部について、一般競争入札によって選定した事業者が地方自治法の規定に基づき貸し付けて飲料水等の自動販売機を設置させ、その者から貸付料等を徴収している。 貸付けをする方法により自動販売機を設置させる場合の取扱いについては、八尾市財務規則等のほか、八尾市自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けに関する要綱に定められているが、次のようなものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。 ア 自動販売機を設置する事業者との貸付けに関する契約の締結に係る起案文書について、決裁権者以外の者が決裁し、かつ、合議すべき者への合議をしていないもの	措置状況	1. 措置済
	行政財産の貸付けに関する契約の締結に係る決裁について、八尾市事務処理規程等に基づき必要な決裁権者及び合議すべき者により適正に行うよう改めました。	
イ 行政財産貸付台帳を備え付けていないもの	措置状況	1. 措置済
	八尾市自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けに関する要綱の規定に基づき、行政財産貸付台帳を作成し備え付けました。	
ウ 貸付けに関する契約書の条項に基づき自動販売機を設置する事業者が市に書面で通知すべき業務遂行上の責任者について、その通知を受けていないもの	措置状況	1. 措置済
	契約書の条項に基づき、自動販売機を設置する事業者から業務遂行上の責任者について通知を受けました。	

(2) 行政財産の目的外使用許可 コミュニティセンターの敷地の一部について、市は、地方自治法の規定に基づき市以外の者に使用を許可し、その者から使用料を徴収している。 当該許可に係る事務については、八尾市財務規則等のほか、「庁舎等の行政財産の目的外使用許可基準」に定めるところにより行うこととされているが、許可に係る起案文書において次のような事例が見受けられたので、適正な事務処理に改めること。 ア 決裁権者以外の者が決裁しているもの	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="691 192 831 232">措置状況</th><th data-bbox="831 192 1460 232">1. 措置済</th></tr> <tr> <td data-bbox="691 232 831 875"></td><td data-bbox="831 232 1460 875"> 行政財産の目的外使用許可の決裁について、「庁舎等の行政財産の目的外使用許可基準」等に基づき必要な決裁権者及び合議すべき者により適正に行うよう改めました。 </td></tr> </table>	措置状況	1. 措置済		行政財産の目的外使用許可の決裁について、「庁舎等の行政財産の目的外使用許可基準」等に基づき必要な決裁権者及び合議すべき者により適正に行うよう改めました。
措置状況	1. 措置済				
	行政財産の目的外使用許可の決裁について、「庁舎等の行政財産の目的外使用許可基準」等に基づき必要な決裁権者及び合議すべき者により適正に行うよう改めました。				
イ 許可要件に適合しているかどうか記載されていないもの	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="691 875 831 916">措置状況</th><th data-bbox="831 875 1460 916">1. 措置済</th></tr> <tr> <td data-bbox="691 916 831 1077"></td><td data-bbox="831 916 1460 1077"> 行政財産の目的外使用許可に係る起案文書に、許可要件に適合している旨「契約にあたり行政財産の用途又は目的に支障がないため」と記載するよう改めました。 </td></tr> </table>	措置状況	1. 措置済		行政財産の目的外使用許可に係る起案文書に、許可要件に適合している旨「契約にあたり行政財産の用途又は目的に支障がないため」と記載するよう改めました。
措置状況	1. 措置済				
	行政財産の目的外使用許可に係る起案文書に、許可要件に適合している旨「契約にあたり行政財産の用途又は目的に支障がないため」と記載するよう改めました。				

II 個別事項 久宝寺出張所

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等	
2 協力名義の使用承認に係る事務について 校区まちづくり協議会が主催するイベントについて、出張所名での協力名義を使用させることにつき、決裁等の手続が行われていないものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。	措置状況	1. 措置済
	出張所名での協力名義を使用させる場合は、相手方より申請書を徴取し、決裁手続を経て承認を行うよう、事務処理を改めました。	

II 個別事項 南高安出張所

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等	
3 コミュニティセンター使用料の減免に係る事務について コミュニティセンターの使用料の減免の決定について、決裁手続が行われていないものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。	措置状況	措置済
	指摘のあった使用料の減免の決定について、決裁手続を行うよう事務処理を改め、所内で周知徹底しました。	

II 個別事項 コミュニティ政策推進課

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等	
1 要綱の整備について 所管している要綱において、規則の改正等に伴い必要な規定の整備が行われていないものが見受けられたので、速やかに規定を整備すること。	措置状況	措置済
	所管する要綱について、引用されている規則等の改正内容に整合するよう一部改正を行ったほか、制度廃止に伴う要綱を廃止するなどの整理を行いました。	

魅力創造部

I 共通事項

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等	
1 契約事務について 契約に関する事務において、個別事項に記載するもののほか、各所属に共通するものとして次のような事例が見受けられたので、適正な事務処理に改めること。 (1) 契約書に八尾市財務規則に基づき記載すべき事項が記載されていないもの	措置状況	措置済
	八尾市財務規則に規定する事項を記載するよう契約書の条項を整備しました。	
(2) 契約締結に際し八尾市財務規則に基づき契約保証金を免除したものについて、次のようなもの ア 免除することを意思決定する旨が起案文書に記載されていないもの	措置状況	措置済
	契約保証金を免除する場合には、起案文書に八尾市財務規則の適用条項とその具体的な理由を記載して意思決定するよう改めました。	
イ 免除につき適用した同規則の条項に定める要件に該当していないもの	措置状況	措置済
	免除の事由に応じて適用すべき八尾市財務規則の条項を記載するよう改めました。	
ウ 免除の決定に係る起案文書にその具体的な事由の記載等がされていないもの	措置状況	措置済
	契約保証金の免除について意思決定する場合は、起案文書に八尾市財務規則の適用条項のほか、その具体的な事由を記載し、当該免除の適否を判断するよう改めました。	
(3) 契約書に八尾市契約関係暴力団排除措置要綱の規定に基づき記載すべき暴力団排除条項が記載されていないもの	措置状況	措置済
	八尾市暴力団排除条項及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に規定する事項を記載するよう契約書の条項を整備しました。	
(4) 八尾市暴力団排除条例及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱の規定に基づく契約相手方からのその者や下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出について、次のようなもの ア 当該誓約書の提出を受けていないもの	措置状況	措置済
	契約相手方にその者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出を徹底しました。	
イ 契約書に、市の判断により当該誓約書の提出を省略することができる旨の条項を定めているもの	措置状況	措置済
	八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に準拠するよう当該誓約書の提出に係る契約条項を整備しました。	

(5) 随意契約を行ったものについて、 随意契約によることを意思決定する 旨が起案文書に記載されていないもの	措置状況 措置済	
	随意契約を行う場合は、起案文書に適用する地方自治法施行令の条項及び当該条項に定める場合に該当する事由を記載するよう改めました。	

II 個別事項 産業政策課

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等	
1 市後援名義の使用承認に係る事務について 市は、国、地方公共団体、民間団体、民間企業等が主催する公共性の高い行事等について、その主催者からの申請を受けて、八尾市後援名義使用承認内規に定めるところにより市後援名義の使用を承認しているが、その承認に係る起案文書につき合議すべき者に合議していないものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。	措置状況	措置済
	適正な事務処理に改めるべく、当該指摘事項の共有と、八尾市後援名義使用承認内規等を課内で周知徹底した。	

Ⅱ 個別事項 労働支援課

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等				
1 勤労者法律相談員の謝礼の支給に係る事務について 八尾市勤労者法律相談員設置要綱において、市が委嘱した勤労者法律相談員に対し、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に基づいた額の謝礼を支給すると規定されているが、勤労者法律相談員は非常勤の職員として委嘱しているものではないことから、同条例は適用されないもので、適正な事務処理に改めること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>措置状況</th><th>措置済</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">勤労者法律相談員の業務内容と職責において、当該条例の同程度の職責に準じての報酬となるよう八尾市勤労者法律相談員設置要綱の改正を行った。</td></tr> </tbody> </table>	措置状況	措置済	勤労者法律相談員の業務内容と職責において、当該条例の同程度の職責に準じての報酬となるよう八尾市勤労者法律相談員設置要綱の改正を行った。	
措置状況	措置済				
勤労者法律相談員の業務内容と職責において、当該条例の同程度の職責に準じての報酬となるよう八尾市勤労者法律相談員設置要綱の改正を行った。					
2 八尾市中小企業勤労者福祉共済事業補助金の交付事務について (1) 市は、公益財団法人八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンターに対し、中小企業の勤労者に対する福利厚生等の各種事業の実施等を支援するため、八尾市中小企業勤労者福祉共済事業補助金を交付している。 当該補助金の交付事務について、補助金交付に係る要綱に定められた期日までに補助金交付申請書の添付書類の提出を受けていないものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>措置状況</th><th>措置済</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">八尾市中小企業勤労者福祉共済事業補助金交付申請時の添付書類における前年度決算資料作成の作成時期を鑑み、八尾市中小企業勤労者福祉共済事業補助金の申請期日を上記書類の申請時に提出可能となるよう要綱改正を行った。</td></tr> </tbody> </table>	措置状況	措置済	八尾市中小企業勤労者福祉共済事業補助金交付申請時の添付書類における前年度決算資料作成の作成時期を鑑み、八尾市中小企業勤労者福祉共済事業補助金の申請期日を上記書類の申請時に提出可能となるよう要綱改正を行った。	
措置状況	措置済				
八尾市中小企業勤労者福祉共済事業補助金交付申請時の添付書類における前年度決算資料作成の作成時期を鑑み、八尾市中小企業勤労者福祉共済事業補助金の申請期日を上記書類の申請時に提出可能となるよう要綱改正を行った。					
(2) 当該補助金の交付事務について、次のようなものが見受けられたので、適切な事務処理に改めること。 ア 補助金の対象経費は、公益財団法人八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンターの管理に要する経費と事業に要する経費に分類されているが、同一の費目が両方の経費に列挙されているもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th>措置状況</th><th>措置済</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">八尾市中小企業勤労者福祉共済事業補助金の対象経費について、管理費と事業費に分類しているが同様の費目が対象となっているため、当該補助金要綱を改正し、運営にかかる経費として人件費と運営経費を対象経費とし費目の明確化となるよう当該要綱改正を行った。</td></tr> </tbody> </table>	措置状況	措置済	八尾市中小企業勤労者福祉共済事業補助金の対象経費について、管理費と事業費に分類しているが同様の費目が対象となっているため、当該補助金要綱を改正し、運営にかかる経費として人件費と運営経費を対象経費とし費目の明確化となるよう当該要綱改正を行った。	
措置状況	措置済				
八尾市中小企業勤労者福祉共済事業補助金の対象経費について、管理費と事業費に分類しているが同様の費目が対象となっているため、当該補助金要綱を改正し、運営にかかる経費として人件費と運営経費を対象経費とし費目の明確化となるよう当該要綱改正を行った。					

イ 概算払の精算に伴い補助金の返納を命ぜられた場合について、八尾市中小企業勤労者福祉共済事業補助金交付要綱と八尾市補助金交付規則の規定内容が整合していないもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="691 152 831 192">措置状況</th><th data-bbox="831 152 1444 192">措置済</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="691 192 831 526"></td><td data-bbox="831 192 1444 526"> 八尾市補助金交付規則の規定に合わせて整合性がとれるよう八尾市中小企業勤労者福祉共済事業補助金交付要綱の改正を行った。 </td></tr> </tbody> </table>	措置状況	措置済		八尾市補助金交付規則の規定に合わせて整合性がとれるよう八尾市中小企業勤労者福祉共済事業補助金交付要綱の改正を行った。
措置状況	措置済				
	八尾市補助金交付規則の規定に合わせて整合性がとれるよう八尾市中小企業勤労者福祉共済事業補助金交付要綱の改正を行った。				

Ⅱ 個別事項 観光・文化財課

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等		
1 行政財産の管理に関する事務について (1) 行政財産の貸付け 市は、八尾市立しおんじやま古墳学習館及び八尾市立山本球場等のスポーツ施設の敷地の一部について、一般競争入札によって選定した事業者が地方自治法の規定に基づき貸し付けて飲料水等の自動販売機を設置させ、その者から貸付料等を徴収している。 貸付けをする方法により自動販売機を設置させる場合の取扱いについては、八尾市財務規則等のほか、八尾市自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けに関する要綱に定められているが、次のようなものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。 ア 自動販売機を設置する事業者との貸付けに関する契約の締結に係る起案文書について、決裁権者以外の者が決裁し、かつ、合議すべき者への合議をしていないもの	<table border="1" data-bbox="691 230 1452 271"> <tr> <th>措置状況</th><th>措置済</th></tr> </table> 契約事務においては、八尾市事務処理規程第 16 条第 1 項及び八尾市事務処理規程運用について(依命通知)に定められている必要な決裁ルート及び合議先を確認し、適正な事務処理を行うよう所属職員に周知しました。	措置状況	措置済
措置状況	措置済		
ウ 貸付けに関する契約書の条項に基づき自動販売機を設置する事業者が市に書面で通知すべき業務遂行上の責任者について、その通知を受けていないもの	<table border="1" data-bbox="691 1238 1452 1279"> <tr> <th>措置状況</th><th>措置済</th></tr> </table> 事業者より、責任者を記載した書面を提出させ、確認しました。	措置状況	措置済
措置状況	措置済		
2 公募型プロポーザル方式の実施に係る事務について 公募型プロポーザル方式の業者選定において設置する選定委員会に関し、委員に外部有識者を選定しない場合については、審査の客観性・公正性の観点から、当該事業の所管部局以外の者が委員の過半数を占めるようにするものとする八尾市公募型プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに定められているが、委員の過半数が所管部局の者で構成されているものが見受けられた。	<table border="1" data-bbox="691 1480 1452 1520"> <tr> <th>措置状況</th><th>措置済</th></tr> </table> 選定委員会の設置根拠となる「八尾市観光コンテンツ情報発信等業務委託事業者選定委員会設置要綱」は事業者との契約をもって効力を執行しました。 また今後、公募型プロポーザル方式の業者選定委員会を設置する際、八尾市公募型プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに基づき適切に処理するよう係内で周知し、事務処理を改めました。	措置状況	措置済
措置状況	措置済		

Ⅱ 個別事項 文化・スポーツ振興課

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等	
1 行政財産の管理に関する事務について (1) 行政財産の貸付け 市は、八尾市立しおんじやま古墳学習館及び八尾市立山本球場等のスポーツ施設の敷地の一部について、一般競争入札によって選定した事業者が地方自治法の規定に基づき貸し付けて飲料水等の自動販売機を設置させ、その者から貸付料等を徴収している。 貸付けをする方法により自動販売機を設置させる場合の取扱いについては、八尾市財務規則等のほか、八尾市自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けに関する要綱に定められているが、次のようなものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。 ア 自動販売機を設置する事業者との貸付けに関する契約の締結に係る起案文書について、決裁権者以外の者が決裁し、かつ、合議すべき者への合議をしていないもの	措置状況	措置済 八尾市事務処理規定に基づき、適正な決裁区分かつ合議先で事務処理を行うよう事務処理を改めました。
イ 行政財産貸付台帳を備え付けていないもの	措置状況	措置済 行政財産の適切な管理・把握を行うため、行政財産貸付台帳を新たに作成・整備しました。今後は、本台帳を活用し、貸付状況の適正な管理を継続します。
ウ 貸付けに関する契約書の条項に基づき自動販売機を設置する事業者が市に書面で通知すべき業務遂行上の責任者について、その通知を受けていないもの	措置状況	措置済 全庁的に自動販売機設置事務を取りまとめている財政課（ふるさと納税推進室）を通じて、受領しました。
(2) 行政財産の目的外使用許可 総合体育館及び文化会館の敷地の一部について、市は、地方自治法の規定に基づき市以外の者に使用を許可し、その者から使用料を徴収している。 当該許可に係る事務については、八尾市財務規則等のほか、「庁舎等の行政財産の目的外使用許可基準」に定めるところにより行うこととさ	措置状況	措置済 事務の適正化を図るため、財務規則及び「庁舎等の行政財産の目的外使用許可基準」に基づき、適切な決裁区分及び適切な適用条項へ改めました。

れているが、許可に係る起案文書を 決裁権者以外の者が決裁しているの で、適正な事務処理に改めること。	
---	--

環境部

I 共通事項

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等	
1 契約事務について 契約に関する事務において、個別事項に記載するもののほか、各所属に共通するものとして次のような事例が見受けられたので、適正な事務処理に改めること。 (1) 契約書に八尾市財務規則に基づき記載すべき事項が記載されていないもの	措置状況	1. 措置済
	八尾市財務規則に規定する契約書に記載すべき事項について、契約の性質又は目的に照らして、漏れなく契約書に記載するよう事務処理を改めました。	
(2) 契約締結に際し八尾市財務規則に基づき契約保証金を免除したものについて、次のようなもの ア 免除につき適用した同規則の条項に定める要件に該当していないもの	措置状況	1. 措置済
	契約事務研修資料等を参照し、免除要件に該当する八尾市財務規則の条項を起案文書に記載するよう事務処理を改めました。	
イ 契約書に記載されている契約保証金の免除につき適用した同規則の条項が誤っているもの	措置状況	1. 措置済
	契約事務研修資料等を参照し、免除要件に該当する八尾市財務規則の条項を契約書に記載するよう事務処理を改めました。	
(3) 八尾市暴力団排除条例及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱の規定に基づく契約相手方からのその者や下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出について、次のようなもの ア 当該誓約書の提出を受けていないもの	措置状況	1. 措置済
	契約書の記載のとおり、契約相手方および下請負人等から誓約書を受領するよう事務処理を改めました。	
イ 契約書に、市の判断により当該誓約書の提出を省略することができる旨の条項を定めているもの	措置状況	1. 措置済
	八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に準拠するよう当該誓約書の提出に係る契約条項を整備しました。	
ウ 契約書に当該誓約書の提出に関する条項を定めていないもの	措置状況	1. 措置済
	契約書に当該誓約書の提出に関する条項を定めました。	
(4) 随意契約を行ったものについて、次のようなもの ア 2以上の者から見積書を徴していないもの	措置状況	1. 措置済
	随意契約を行うときは、2以上の者から見積書を徴するよう事務処理を改めました。なお、特定の者との契約となる場合は、合理的な理由を起案文書に明記するよう事務処理を改めました。	

イ 契約の締結に係る起案文書に記載している随意契約をするにつき適用した地方自治法施行令の条項が誤っているもの	措置状況	1. 措置済
	随意契約の締結に係る起案文書には、地方自治法施行令の条項を適正に記載するよう事務処理体制を整備しました。	

Ⅱ 個別事項 循環型社会推進課

指 摘 事 項		R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等
1 備品管理について 備品台帳に登録されている備品について、所在不明のものがあったので、八尾市財務規則に基づき速やかに所要の手続を行い、備品の管理を適正に行うこと。	措置状況	1. 措置済
	所在不明の備品の所在を確認しました。また、課内の管理体制を再確認し、八尾市財務規則に基づき適正な管理を徹底するよう改めました。	

Ⅱ 個別事項 環境事業課

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等
1 行政財産の管理に関する事務について 市は、清掃庁舎、環境衛生庁舎、八尾市立斎場及び八尾市立リサイクルセンターの敷地の一部について、一般競争入札によって選定した事業者が地方自治法の規定に基づき貸し付けて飲料水等の自動販売機を設置させ、その者から貸付料等を徴収している。 貸付けをする方法により自動販売機を設置させる場合の取扱いについては、八尾市財務規則等のほか、八尾市自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けに関する要綱に定められているが、次のようなものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。 (1) 自動販売機を設置する事業者との貸付けに関する契約の締結に係る起案文書について、決裁権者以外の者が決裁し、かつ、合議すべき者への合議をしていないもの	措置状況 1. 措置済 八尾市事務処理規程及び八尾市事務処理規程運用について(依命通知)に定められている必要な決裁ルート及び合議先を確認し、適正な事務処理を行うよう所属職員に周知しました。
(2) 貸付けに関する契約書の条項に基づき自動販売機を設置する事業者が市に書面で通知すべき業務遂行上の責任者について、その通知を受けていないもの	措置状況 1. 措置済 自動販売機設置各社より、連絡調整責任者について、書面を徴取し、把握しました。 次回以降の契約時に提出漏れのないよう、事務処理体制を整備しました。
2 備品管理について 備品台帳に登録されている備品について、所在不明のもの等が見受けられたので、八尾市財務規則に基づき速やかに所要の手続きを行い、備品の管理を適正に行うこと。	措置状況 1. 措置済 当該備品については耐用年数の超過と経年劣化のため廃棄していたが、八尾市財務規則に規定する備品に関する手続がなされていなかったため、適正な処理を行いました。

II 個別事項 環境施設課

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等
1 行政財産の管理に関する事務について 市は、清掃庁舎、環境衛生庁舎、八尾市立斎場及び八尾市立リサイクルセンターの敷地の一部について、一般競争入札によって選定した事業者が地方自治法の規定に基づき貸し付けて飲料水等の自動販売機を設置させ、その者から貸付料等を徴収している。 貸付けをする方法により自動販売機を設置させる場合の取扱いについては、八尾市財務規則等のほか、八尾市自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けに関する要綱に定められているが、次のようなものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。 (1) 自動販売機を設置する事業者との貸付けに関する契約の締結に係る起案文書について、決裁権者以外の者が決裁し、かつ、合議すべき者への合議をしていないもの	措置状況 1. 措置済 八尾市事務処理規程に基づき、適正な決裁区分かつ合議先で事務処理を行うよう事務処理を改めました。
(2) 貸付けに関する契約書の条項に基づき自動販売機を設置する事業者が市に書面で通知すべき業務遂行上の責任者について、その通知を受けていないもの	措置状況 1. 措置済 契約検査課作成の契約事務研修資料等を参照し、契約相手方から受領すべきものを漏れなく受領するよう事務処理を改めました。
2 備品管理について 備品台帳に登録されている備品について、所在不明のもの等が見受けられたので、八尾市財務規則に基づき速やかに所要の手続きを行い、備品の管理を適正に行うこと。	措置状況 1. 措置済 備品の所在場所を確認し、備品台帳の異動修正を行いました。

I 共通事項

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等	
1 契約事務について 契約に関する事務において、個別事項に記載するもののほか、各所属に共通するものとして次のような事例が見受けられたので、適正な事務処理に改めること。 (1) 契約書に八尾市財務規則に基づき記載すべき事項が記載されていないもの	措置状況	1. 措置済
	契約書に八尾市財務規則に基づき記載すべき事項を記載するよう契約条項を整備しました。	
(2) 契約締結に際し八尾市財務規則に基づき契約保証金を免除したものについて、次のようなもの ア 免除することを意思決定する旨が起案文書に記載されていないもの	措置状況	1. 措置済
	契約保証金を免除する場合は、その理由も含め、免除に係る意思決定をする旨を起案文書に記載するよう、職員に周知徹底しました。	
イ 免除につき適用した同規則の条項に定める要件に該当していないもの	措置状況	1. 措置済
	当該契約について免除要件が該当する八尾市財務規則の条項を適用して免除を決定するよう改めました。	
ウ 免除の決定に係る起案文書にその具体的な事由の記載等がされていないもの	措置状況	1. 措置済
	契約保証金の免除を決定する場合は、起案文書にその具体的な事由を記載するよう改めました。	
エ 契約書に記載されている契約保証金の免除につき適用した同規則の条項が誤っているもの	措置状況	1. 措置済
	免除の事由に応じて適用すべき八尾市財務規則の条項を記載するよう改めました。	
(3) 契約書に八尾市契約関係暴力団排除措置要綱の規定に基づき記載すべき暴力団排除条項が記載されていないもの	措置状況	1. 措置済
	八尾市暴力団排除条項及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に規定する事項を記載するよう契約書の条項を整備しました。	
(4) 八尾市暴力団排除条例及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱の規定に基づく契約相手方からのその者や下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出について、次のようなもの ア 当該誓約書の提出を受けていないもの	措置状況	1. 措置済
	契約を締結する際は、契約相手方からその者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出を受けるよう職員に周知徹底しました。	
イ 契約書に、市の判断により当該誓約書の提出を省略することができる旨の条項を定めているもの	措置状況	1. 措置済
	八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に準拠するよう当該誓約書の提出に係る契約条項を整備しました。	

ウ 契約書に当該誓約書の提出に関する条項を定めていないもの	措置状況	1. 措置済
	当該誓約書の提出に関する条項を漏れなく記載するよう契約書の条項を整備しました。	
(5) 随意契約を行ったものについて、次のようなもの ア 随意契約によることを意思決定する旨が起案文書に記載されていないもの	措置状況	1. 措置済
	随意契約をする場合は、起案文書により、地方自治法施行令の適用条項を明記した上で意思決定を行うよう改めるとともに、その旨を職員に周知徹底しました。	
イ 2以上の者から見積書を徴していないもの	措置状況	1. 措置済
	随意契約を行うに当たっては、2以上の者から見積書を徴するとともに、2以上の者から徴しない場合はその合理的な理由を起案文書に明記するよう、職員に周知徹底しました。	
ウ 契約の締結に係る起案文書に、随意契約をするにつき適用した地方自治法施行令の条項が記載されていないもの	措置状況	1. 措置済
	随意契約をする場合は適用する地方自治法施行令の条項を起案文書に明記するよう職員に周知徹底しました。	
(6) 契約条項中に廃止された条例等を引用しているもの	措置状況	1. 措置済
	廃止された条例等を引用している契約条項について整備し、契約条項に引用する際は引用元との照合・確認を十分に行うよう職員に周知徹底しました。	

Ⅱ 個別事項 教育政策課

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等				
1 後援名義の使用承認に係る事務について 教育委員会は、民間団体等が行う公共性の高い行事等について、これを主催する者からの申請により、八尾市教育委員会後援名義使用承認に関する内規に基づき八尾市教育委員会の後援名義の使用を承認しているが、行事等の主催者から、当該行事等の終了後、事業報告書の提出を受けていないものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="689 230 831 271">措置状況</th><th data-bbox="831 230 1460 271">1. 措置済</th></tr> <tr> <td data-bbox="689 271 831 734"></td><td data-bbox="831 271 1460 734"> 当該行事等の終了後、事業報告書の提出を受けていない場合は、電話で催告することとするなど事務処理を改めました。 </td></tr> </table>	措置状況	1. 措置済		当該行事等の終了後、事業報告書の提出を受けていない場合は、電話で催告することとするなど事務処理を改めました。
措置状況	1. 措置済				
	当該行事等の終了後、事業報告書の提出を受けていない場合は、電話で催告することとするなど事務処理を改めました。				
2 公募型プロポーザル方式の実施に係る事務について 公募型プロポーザル方式の業者選定において設置する選定委員会に関し、委員に外部有識者を選定しない場合については、審査の客観性・公正性の観点から、当該事業の所管部局以外の者が委員の過半数を占めるようにするものとする八尾市公募型プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに定められているが、委員の過半数が所管部局の者で構成されているものが見受けられた。	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="689 734 831 775">措置状況</th><th data-bbox="831 734 1460 775">1. 措置済</th></tr> <tr> <td data-bbox="689 775 831 1238"></td><td data-bbox="831 775 1460 1238"> 指摘事項の内容を所属職員に周知し、公募型プロポーザル方式による業者選定を行う際は八尾市公募型プロポーザル方式の実施に関するガイドラインを遵守するよう徹底しました。 </td></tr> </table>	措置状況	1. 措置済		指摘事項の内容を所属職員に周知し、公募型プロポーザル方式による業者選定を行う際は八尾市公募型プロポーザル方式の実施に関するガイドラインを遵守するよう徹底しました。
措置状況	1. 措置済				
	指摘事項の内容を所属職員に周知し、公募型プロポーザル方式による業者選定を行う際は八尾市公募型プロポーザル方式の実施に関するガイドラインを遵守するよう徹底しました。				

Ⅱ 個別事項 教育施設課

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等				
1 行政財産の管理に関する事務について 市は、市立中学校及び八尾市生涯学習センター等の施設の敷地の一部について、一般競争入札によって選定した事業者が地方自治法の規定に基づき貸し付けて飲料水等の自動販売機を設置させ、その者から貸付料等を徴収している。 貸付けをする方法により自動販売機を設置させる場合の取扱いについては、八尾市財務規則等のほか、八尾市自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けに関する要綱に定められているが、次のようなものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。 (1) 自動販売機を設置する事業者との貸付けに関する契約の締結に係る起案文書について、決裁権者以外の者が決裁し、かつ、合議すべき者への合議をしていないもの	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="699 241 826 280">措置状況</th><th data-bbox="834 241 1444 280">1. 措置済</th></tr> <tr> <td data-bbox="699 280 826 1160"></td><td data-bbox="834 280 1444 1160"> 八尾市事務処理規定に基づき、適正な事務処理を行うよう事務処理を改めました。 </td></tr> </table>	措置状況	1. 措置済		八尾市事務処理規定に基づき、適正な事務処理を行うよう事務処理を改めました。
措置状況	1. 措置済				
	八尾市事務処理規定に基づき、適正な事務処理を行うよう事務処理を改めました。				
(3) 貸付けに関する契約書の条項に基づき自動販売機を設置する事業者が市に書面で通知すべき業務遂行上の責任者について、その通知を受けていないもの	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="699 1171 826 1209">措置状況</th><th data-bbox="834 1171 1444 1209">1. 措置済</th></tr> <tr> <td data-bbox="699 1209 826 1373"></td><td data-bbox="834 1209 1444 1373"> 契約書の条項に基づき、業務遂行上の責任者に係る通知を受理しました。 </td></tr> </table>	措置状況	1. 措置済		契約書の条項に基づき、業務遂行上の責任者に係る通知を受理しました。
措置状況	1. 措置済				
	契約書の条項に基づき、業務遂行上の責任者に係る通知を受理しました。				

Ⅱ 個別事項 学校教育推進課

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等
1 後援名義の使用承認に係る事務について 教育委員会は、民間団体等が行う公共性の高い行事等について、これを主催する者からの申請により、八尾市教育委員会後援名義使用承認に関する内規に基づき八尾市教育委員会の後援名義の使用を承認しているが、行事等の主催者から、当該行事等の終了後、事業報告書の提出を受けていないものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。	措置状況 1. 措置済 後援名義使用の承認を行った行事について、八尾市教育委員会後援名義使用承認に関する内規に基づき行事終了後に主催者から事業報告書の提出を受けるよう事務処理を改めました。
2 八尾市学校支援会議に係る事務について 八尾市学校支援会議は、学校だけでは解決困難な事案又は長期化するおそれがある事案について、適切な対応により早期解決を図るため設置されている。 同支援会議の指示を受け、学校教育支援チームが構成され、学校へ派遣されているが、その構成員である支援専門員について同支援会議設置要綱に定められた手続等が行われていないので、適正な事務処理に改めること。	措置状況 1. 措置済 八尾市学校支援会議設置要綱に基づき、適正な手続を行うよう事務処理を改めました。

II 個別事項 学務給食課

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等
1 八尾市学校給食会食材等補助金の交付事務について 市は、市立小・中学校及び義務教育学校の児童・生徒に学校給食を提供するため、八尾市学校給食会及び八尾市中学校給食会を補助対象とし、学校給食に係る食材等の調達に際する補助金を各給食会に交付しているが、その交付に関する事務において次のようなものが見受けられたので、八尾市財務規則や八尾市学校給食会食材等補助金交付要綱等に基づき適正な事務処理に改めること。 (1) 各給食会から市に提出された補助金交付申請書に、各給食会が学校給食食材納入事業者に支払う食材費内訳を記載した書類や前年度の収支決算書が添付されていない。	措置状況 1. 措置済 各給食会から補助金交付申請書の提出を受ける際は、各給食会が学校給食食材納入業者に支払う食材費の内訳を記載した書類等とともに提出を受けるよう改めました。
(2) 各給食会から市に提出された事業実績報告書に、各給食会が学校給食食材納入事業者に支払った食材費内訳を記載した書類が添付されていない。	措置状況 2. 措置予定 令和8年度分の補助金に係る事業実績報告書の提出を受ける際から、各給食会が学校給食食材納入業者に支払った食材費内訳を記載した書類とともに提出を受けるよう改める予定です。
(3) 交付決定等について、八尾市事務処理規程の規定に基づく決裁権者以外の者が決裁している。	措置状況 1. 措置済 八尾市事務処理規程に定める決裁区分に則り、決裁するよう改めました。
2 八尾市特別支援学校就学奨励補助金等の交付事務について 市は、特別支援学校に在学する児童・生徒の保護者で経済的に困窮しているものに対し八尾市特別支援学校就学奨励補助金を、また、民族学校に在籍する児童・生徒の保護者で経済的に困窮しているものに対し民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助金をそれぞれ交付している。 補助金の交付に関する予算執行は市長の職務権限に属するものであるが、各補助金交付要綱には予算執行に係る交付決定等を教育委員会が行うよう規定され、補助金交付決定通知書等にはその発信者を教育委員会と表示して通知しているので、適正な事務処理に改めること。	措置状況 1. 措置済 八尾市特別支援学校就学奨励補助金交付要綱等を一部改正し、補助金交付決定通知書等には市長名を表示して通知するよう改めました。

Ⅱ 個別事項 教育センター

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等				
1 スクールソーシャルワーカー活用事業等の謝礼の支払事務について 謝礼の支給額について、要項に定められた内容で謝礼の支払根拠となる執務実績が記載されていないものや教育委員会事務局での基準額一覧表に定められていない金額で決定されているものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="699 241 831 280">措置状況</th><th data-bbox="839 241 1444 280">1. 措置済</th></tr> <tr> <td data-bbox="699 280 831 618"></td><td data-bbox="839 280 1444 618"> 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の謝金の支払いについて、支払い根拠となる執務実績が記載できるようスクールソーシャルワーカーの出勤簿の様式を変更しました。 教育委員会事務局で定めた基準額一覧表に基づく謝礼額とする事務処理に改めました。 </td></tr> </table>	措置状況	1. 措置済		「スクールソーシャルワーカー活用事業」の謝金の支払いについて、支払い根拠となる執務実績が記載できるようスクールソーシャルワーカーの出勤簿の様式を変更しました。 教育委員会事務局で定めた基準額一覧表に基づく謝礼額とする事務処理に改めました。
措置状況	1. 措置済				
	「スクールソーシャルワーカー活用事業」の謝金の支払いについて、支払い根拠となる執務実績が記載できるようスクールソーシャルワーカーの出勤簿の様式を変更しました。 教育委員会事務局で定めた基準額一覧表に基づく謝礼額とする事務処理に改めました。				

Ⅱ 個別事項 生涯学習課

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等				
1 行政財産の管理に関する事務について 市は、市立中学校及び八尾市生涯学習センター等の施設の敷地の一部について、一般競争入札によって選定した事業者が地方自治法の規定に基づき貸し付けて飲料水等の自動販売機を設置させ、その者から貸付料等を徴収している。 貸付けをする方法により自動販売機を設置させる場合の取扱いについては、八尾市財務規則等のほか、八尾市自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けに関する要綱に定められているが、次のようなものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。 (1) 自動販売機を設置する事業者との貸付けに関する契約の締結に係る起案文書について、決裁権者以外の者が決裁し、かつ、合議すべき者への合議をしていないもの	<table border="1"> <tr> <td>措置状況</td><td>1. 措置済</td></tr> <tr> <td colspan="2">行政財産の貸付けに関する契約の締結に係る決裁について、八尾市事務処理規程等に基づき必要な決裁権者及び合議すべき者により適正に行うよう改めました。</td></tr> </table>	措置状況	1. 措置済	行政財産の貸付けに関する契約の締結に係る決裁について、八尾市事務処理規程等に基づき必要な決裁権者及び合議すべき者により適正に行うよう改めました。	
措置状況	1. 措置済				
行政財産の貸付けに関する契約の締結に係る決裁について、八尾市事務処理規程等に基づき必要な決裁権者及び合議すべき者により適正に行うよう改めました。					
(2) 行政財産貸付台帳を備え付けていないもの	<table border="1"> <tr> <td>措置状況</td><td>1. 措置済</td></tr> <tr> <td colspan="2">八尾市自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けに関する要綱に基づき、行政財産貸付台帳を作成しました。</td></tr> </table>	措置状況	1. 措置済	八尾市自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けに関する要綱に基づき、行政財産貸付台帳を作成しました。	
措置状況	1. 措置済				
八尾市自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けに関する要綱に基づき、行政財産貸付台帳を作成しました。					
(3) 貸付けに関する契約書の条項に基づき自動販売機を設置する事業者が市に書面で通知すべき業務遂行上の責任者について、その通知を受けていないもの	<table border="1"> <tr> <td>措置状況</td><td>1. 措置済</td></tr> <tr> <td colspan="2">契約書の条項に基づき、業務上の責任者に係る通知を受理しました。</td></tr> </table>	措置状況	1. 措置済	契約書の条項に基づき、業務上の責任者に係る通知を受理しました。	
措置状況	1. 措置済				
契約書の条項に基づき、業務上の責任者に係る通知を受理しました。					

Ⅱ 個別事項 桂青少年会館

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等	
1 講座等参加者負担金の徴収事務について 子育て支援事業等の参加者から参加者負担金を徴収しているが、その納入通知において、納入通知書に納入通知者を表示せずに行っているため、適正な事務処理に改めること。	措置状況	1. 措置済 「桂青少年会館参加者負担金に関する内規」を改正（令和8年4月1日より施行）し、納入通知書（第1号様式）に納入通知者の表示を行い、適正な事務処理となるよう改めました。
2 行政財産の管理に関する事務について 青少年会館の敷地の一部について、市は、地方自治法の規定に基づき市以外の者に使用を許可し、その者から使用料を徴収している。 当該許可に係る事務については、八尾市財務規則等のほか、「庁舎等の行政財産の目的外使用許可基準」に定めるところにより行うこととされているが、次のような事例が見受けられたので、適正な事務処理に改めること。 (1) 許可を受けようとする者から所定の申請期限後に許可申請書の提出を受けているもの	措置状況	1. 措置済 「庁舎等の行政財産の目的外使用許可基準」に基づき、所定の申請期限までに許可申請書の提出を受けて事務処理を行うよう改めました。
(2) 許可要件に適合しているかどうか記載されていないもの	措置状況	1. 措置済 「庁舎等の行政財産の目的外使用許可基準」に基づき、起案に許可要件の適合について記載しました。

Ⅱ 個別事項 安中青少年会館

指 摘 事 項	R8.6.30 までに講じた措置又は改善方針等	
1 講座等参加者負担金の徴収事務について 子育て支援事業等の参加者から参加者負担金を徴収しているが、その納入通知において、納入通知書に納入通知者を表示せずに行っているため、適正な事務処理に改めること。	措置状況	1. 措置済 「安中青少年会館参加者負担金に関する内規」を改正（令和8年4月1日より施行）し、納入通知書兼領収書（第1号様式）に納入通知者の表示を行い、適正な事務処理となるよう改めました。

令和7年度定期監査に基づく意見に対する対応等の内容
教育委員会事務局

意 見 の 内 容	R8.6.30 までに講じた対応等の内容
1 子どもが輝く学校づくり総合支援事業について 平成23年度の事業の開始から年数が経過し、その実施につき、事務手続における透明性が担保され、本来の趣旨に沿った運用が行われているのかを改めて振り返る時期にきているのではないかと考える。 そのためには、他市における取組事例等を参考にしつつ、効率的かつ効果的な事業の実施に向けて、現状の検証・検討を行われたい。	対応等の状況 3. 検討中 効率的かつ効果的な事業の実施に向け事業内容の詳細について分析し、他市の状況把握を行い、現状の検証とともに、事業のあり方について研究を進めました。 引き続き、事業の方針決定に向け、教育委員会として検討します。
2 学校給食の実施に関する事務について (1) 八尾市学校給食会食材等補助金 市は、八尾市学校給食会及び八尾市中学校給食会に交付している本補助金に関し、補助対象経費である学校給食における食材費等の実績額が補助金の交付決定額を下回った場合の差額について、当該給食会において、翌年度への繰越金として処理し、翌年度以降の食材費等に充てさせることとしている。 しかしながら、八尾市学校給食会食材等補助金交付要綱には、交付決定額と決算時における補助対象経費の額とを比較して少ないほうの額を補助金の確定額とするよう規定されており、翌年度以降における食材費等を補助の対象としていないことから、これを踏まえ、本補助金の交付事務を見直し、予算執行の適正化を図られたい。	対応等の状況 3. 検討中 八尾市学校給食会食材等補助金について、交付要綱の趣旨を踏まえ予算執行が適正に行われるよう、交付事務の見直しを検討しています。
(2) 八尾市学校給食会等の事務局業務への市職員の従事 八尾市学校給食会食材等補助金の交付事務を担当している市の職員は、補助対象者である八尾市学校給食会等の事務局職員として、本補助金の交付申請等に関する給食会の業務を処理しているが、補助金を交付する側の市の職員が交付を受ける側の担当者と同一であることは、補助金の交付事務の適切なチェック機能が働き難い状況となる懸念があるので、本補助金の交付に関し、市の担当者を給食会の事務局の担当者と分離するなど、事務執行の適正を確保するよう検討されたい。	対応等の状況 3. 検討中 八尾市学校給食会等の事務局業務への市職員の従事について、適正な事務執行が確保できるよう検討しています。 学校給食費等の徴収・管理の公会計化等について、国の動向や他の自治体の事例等を注視しながら、公会計化等に向けた研究・検討に取り組んでいます。

3 学校給食費等に係る公会計化等の推進について 国では、近年、学校給食費等の徴収・管理に係る公会計化等に向けた検討を進めるよう自治体に促しているが、本市においても、教職員等の業務負担の軽減の観点のほか、徴収・管理の効率化や透明性の確保の観点から、学校給食費等の徴収・管理について、国の動向や他の自治体の事例等を注視しつつ、公会計化等に向けた研究・検討に取り組まれない。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="837 147 1037 197">対応等の状況</td><td data-bbox="1037 147 1476 197">3. 検討中</td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="837 197 1476 537"> 学校給食費等の徴収・管理の公会計化等について、国の動向や他の自治体の事例等を注視しながら、公会計化等に向けた研究・検討に取り組んでいます。 </td></tr> </table>	対応等の状況	3. 検討中	学校給食費等の徴収・管理の公会計化等について、国の動向や他の自治体の事例等を注視しながら、公会計化等に向けた研究・検討に取り組んでいます。	
対応等の状況	3. 検討中				
学校給食費等の徴収・管理の公会計化等について、国の動向や他の自治体の事例等を注視しながら、公会計化等に向けた研究・検討に取り組んでいます。					